

## 519その他の危険物、有害物等を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	1	23 ～ 24	反応釜洗浄工程で、洗浄後のお湯を中和するため、89%リン酸400gをポリ袋に採取したときに、床にこぼしたリン酸で足下が滑り、体勢を崩し転倒した。その際、近くの苛性ソーダ洗浄液の入った容器（蓋をしていなかった）にリン酸が入り、急激な中和反応により、突沸して両目、顔面、および足の一部に薬傷を負った。	19	12	10899	50～ 99
2	2020	1	10 ～ 11	下水道事務所で焼却設備の排煙処理塔循環ポンプの整備中に、作業場所確保で取り外したドレン配管が苛性ソーダと知らずに接触し、臀部に化学熱傷を負った。	48	12	30302	100 ～ 299
3	2020	1	11 ～ 12	焼き肉店地下1階調理場の炭の炉周辺で作業中、開店前に炭に火を入れる作業中、換気ファンのスイッチが入っていなかったため、一酸化炭素中毒を発症した。	44	12	140201	10～ 29
4	2020	1	11 ～ 12	焼き肉店地下1階調理場の炭の炉周辺で作業中、開店前に炭に火を入れる作業中、換気ファンのスイッチが入っていなかったため、一酸化炭素中毒を発症した。	34	12	140201	10～ 29
5	2020	1	13 ～ 14	充填室内で、配管を確認中、配管とろ過フィルターケース接続部が外れ、薬液が飛散し、全身に掛かり、両目に角膜・結膜腐蝕を負った。	56	12	10801	50～ 99
6	2020	2	8 ～	塩化鉄液納入場所で、受け入れ配管にタンクローリーホースを接続して受け入れバルブを開放し、タンクローリーから塩化鉄液を塩化鉄タンクに移していた。そのとき、受け入れバルブが破損し	51	12	40301	50～ 99

			9	て塩化鉄液が飛散し、傍で監視業務をしていた乗務員の、目、全身に被液薬剤災害が発生し角膜化学腐食を負った。				
7	2020	2	15 ～ 16	店舗内調理場で、フライヤー内の高温油を別の容器に移し替えて床に置き、フライヤーの清掃作業を行っていた。その際、両手に荷物を持っていたため足下が見えず、床に置かれた、高温油の入った容器の中に右足を入れたため、右足踵部分に火傷を負った。	48	11	140201	30～ 49
8	2020	2	17 ～ 18	店内で、残業時に厨房の床を清掃中、指定のゴーグルを着用していたが、清掃終了後ゴーグルを外した状態で、洗剤を定位置に戻そうとしたとき、フォームガンが外れて飛散した洗剤が右目に入り、角膜に傷を負った。	49	4	80209	50～ 99
9	2020	2	15 ～ 16	宴会厨房内衛生作業中、ゴム手袋と軍手（2重）を着用し、グリスカッター（洗剤）を使用していた。その際、作業途中でゴム手袋に穴が開いて作業を続けていたところ、両手首に液体が掛かり、熱傷を負った。	57	12	140101	1000 ～ 9999
10	2020	2	17 ～ 18	中華丼の作成をしている際、レンジアップした中華丼を取ろうとしたところ、商品の重さで切り口が広がり、こぼれてきたあんが掛かり、右手首に火傷を負った。	26	11	140201	10～ 29
11	2020	2	10 ～ 11	処理場で、ヘルメットと軍手を着用し、薬品の荷下ろしをしていたとき、立て掛けてあるパレットを倒し、塩化ビニール製の配管を破損させた。その際、苛性ソーダが流出し、止めようとしてバルブを探したが見つからなかった。そのためウエスで押さえて止めようとしたところ、苛性ソーダが噴出し、顔・両目・両腕・左手甲・右膝に掛かって化学熱傷を負った。	54	12	11502	500 ～ 999
12	2020	2	14 ～ 15	組立ラインで完成品の検査中、作業油タンクのエアブリーダーから、引火した作動油が噴出した。消火器で直ちに消火したが、消火剤を吸い込んで遷延性咳嗽を引き起こした。	30	12	11301	—
			10					

13	2020	2	11	介護施設で、湯呑茶碗を漂泊する際、洗剤の蓋が外れ、漂泊液が飛び出し、左目に入り、左目アルカリ角膜化学熱傷を負った。	55	12	130201	10～ 29
14	2020	2	11	工場内1階外輪研磨場で、重装備で外輪研磨作業をしていた。その際、認識しないうちに霧状と化した使用中の油が装備の隙間から入り込み皮膚に接触したため、顔、上下肢に皮膚炎を起こした。	56	12	11502	10～ 29
15	2020	2	16	高温の酸性水を反応缶から排水する作業中、バルブを大きく開けたところ大量に流れ出し、ホースが暴れて背面に排水液がかかり、臀部から足にかけて火傷を負った。	49	12	10899	100 ～ 299
16	2020	2	12	水路トンネル内で洗浄作業中、撤収している際に気分が悪くなり倒れ、一酸化炭素中毒となった。	49	12	30102	1～9
17	2020	2	18	店舗で、フライヤーの拭き上げを行っていた際、勢い余ってフライヤーの中に右手を突っ込み、右手に熱傷を負った。	19	11	140209	30～ 49
18	2020	3	6	液卵課洗浄室でアルカリ槽に汲漬していたラインフィルターを取り出す際、本来であれば専用の取り出し器具を使うべきところ、長手袋をした左手を浴槽に入れ取り出そうとして、長手袋の裾から薬品（アルカリ液）が侵入して左肘上部に熱傷（Ⅱ度化学熱傷）を負った。	52	12	10109	100 ～ 299
19	2020	3	6	洗浄室で、アルカリ槽内に浸漬（しんせき）されていたラインフィルターを取り出す際に、槽内に手を入れて長手袋の裾から薬品が侵入し、左上腕部にⅡ度化学熱傷を負った。	52	12	170101	30～ 49
20	2020	3	12	コンテナ内の水で失活処理した廃吸着剤（水含み、アルカリ性）をバキューム車（パワフル車）で吸引作業を開始した。約3時間後に足の痛みが発生したため、至急シャワーで痛みのある部位を水洗いしたが、両下肢に化学熱傷を負った。作業時は、長靴、カップ、保護メガネ、ゴム手袋を着用していた。	61	12	10801	1～9

21	2020	3	13 ～ 14	<p>機器冷却水薬注タンクに機器冷却処理剤を補充していたとき、薬剤がこぼれて右大腿に掛かり、右大腿に過熱熱傷を負い、蜂窩織炎を発症した。</p>	47	12	170101	30～ 49
22	2020	3	11 ～ 12	<p>印刷工場で、UVライトが当たる流れ作業中、UVライトを直接見たことにより紫外線角結膜炎を負った。</p>	18	12	10701	30～ 49
23	2020	3	16 ～ 17	<p>工場内で、洗浄液容器のコックを交換中、コックを開栓したまま持ち上げた際、洗浄液が衣服にかかり、左腹部付近に火傷を負った。</p>	49	12	10701	30～ 49
24	2020	4	8 ～ 9	<p>工場から塗装小屋へ指示のない別作業への移動中、小屋の奥で少量容器で保管していた苛性ソーダ（アルカリ性薬品）を蹴飛ばした際、左足に薬品が付着し薬品火傷を負った。</p>	26	12	30203	1～9
25	2020	4	14 ～ 15	<p>作業場内で野菜の洗浄準備のため、洗浄用のシンクに水を溜め、ビニール袋に入った洗浄液（原液）を薄める作業をしていた。その際、通常では、止め口をほどいてい入れるところを、袋を左右に張って破いて入れようとしたため、勢いよくビニール袋が破れて、左腕と右脛に原液が付着して火傷を負い、白目の下部分に軽度の炎症をおこした。</p>	52	12	170101	100 ～ 299
26	2020	4	14 ～ 15	<p>作業場内で野菜の洗浄準備のため、洗浄用のシンクに水を溜め、ビニール袋に入った洗浄液（原液）を薄める作業をしていた。その際、通常では、止め口をほどいてい入れるところを、袋を左右に張って破いて入れようとしたため、勢いよくビニール袋が破れて、左腕と右脛に原液が付着して火傷を負い、白目の下部分に軽度の炎症をおこした。</p>	52	12	10101	50～ 99
27	2020	4	16 ～ 17	<p>店内厨房で調理用圧力釜を清掃するため、釜の周りの揚げカスを鉄ベラでそぎ落とす際、指を高温の油の中に入れてしまい、右手の人差し指、中指、薬指に熱傷を負った。</p>	27	11	80209	10～ 29
				<p>COVID-19にて、共通エリアを希釈した漂白剤水溶液で拭いて消毒</p>				

28	2020	4	15 ～ 16	するという、仕事内容が追加された。作業開始3日後、この水溶液拭き上げ作業（1日平均3時間）を行っているうちに頭痛を感じ始め、漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）吸入による呼吸苦、頭痛を発症した。	39	12	170209	～ 9999	1000
29	2020	4	15 ～ 16	作業場で油切りしているコロッケをバットに移そうとしたところ、油の中に落とし、左腕に油が跳ねて火傷を負った。	18	11	80209	～ 499	300
30	2020	4	8 ～ 9	病院内で、液体酸素をタンクから携帯用ボトルに補充していたとき、液体酸素が噴出した。その際、携帯用ボトルのハンドルを左手で押さえていたため、親指以外の指と手のひらに低温火傷を負った。被災時、手袋を着用していなかった。	50	11	170209	～ 299	100
31	2020	4	10 ～ 11	店内で、特殊技術のパーマ液・カラー材を使用した客の髪を切ったところ、カラー剤の成分が手に付着し、両手に湿疹と水泡ができた。	51	12	80301	1～9	
32	2020	4	14 ～ 15	敷地内で、店舗外部の高所換気ダクトを清掃中、内側の油汚れを除去するため、油汚れ専用洗剤（グリスカッター）を噴射したところ、右腕に洗剤が付着して、後日火傷のような炎症を起こした。	41	12	140201	1～9	
33	2020	4	22 ～ 23	電気炉前作業床で鋳型サンプリング作業中、サンプル鋳型を右手に持ち換えて、サンプル切断機まで移動している際、火傷したような感覚があった。皮手袋を脱ぎ水で冷却しているとき、左示指化学熱傷、左示指指神経断裂を負った。	24	11	11001	～ 299	100
34	2020	5	9 ～ 10	工場で、プレス加工機に加工油（ナフテン系、合成炭化水素95%以上）の充填作業中、オイルジョッキを棚に置こうとした。そのとき、オイルジョッキのノズルを右手で持ったところ、ノズルが外れてジョッキが落下し、中のオイルが右下半身に掛かって、右足甲に炎症を起こした。	19	12	11209	30～ 49	

35	2020	5	18 ～ 19	バックヤード洗剤置き場で、油汚れ用強力洗浄剤の容器を取り替える際、こぼれた洗剤が体に掛かって両膝上に火傷を負った。	16	12	80209	50～ 99
36	2020	5	8 ～ 9	溶解工場内の溶解ポット炉の前で、ポット炉内の溶けた亜鉛の表面不純物（鉄、アルミ）を取り除くとき、冷えすぎた鉄容器に入れてしまい、温度差により溶けた亜鉛が飛び跳ねて衣服に燃え移り、背中と両足太腿裏側を火傷した。	73	4	11102	10～ 29
37	2020	5	18 ～ 19	店舗の搬入口外で、フライヤーから回収した廃油を缶に移す作業中、コンクリートの境目につまずき、廃油の入った容器を持ったまま転倒したため、左手に油が掛かって肘から手の平にかけて火傷を負った。	52	11	80209	100 ～ 299
38	2020	6	16 ～ 17	スーパー店内惣菜バックヤードで、床清掃をしようと洗剤を取りに行き、床用洗剤のボトルを取ろうとボトルキャップについている首の部分をつまんだところ、キャップが緩く外れて、ボトルが落下し、衝撃ではねた液体が両目に入り、角膜アルカリ化学熱傷を負った。	60	4	80209	50～ 99
39	2020	6	14 ～ 15	作業で使用したモップやクロスの片付けをする場所で、洗濯機やバケツに洗剤と漂白剤を注ぐとき、漂白剤の原液が手に付着した。直後に流水と液体石鹼で洗浄したが、十分に流しきれなかったため、両方の肘から先に化学性皮膚炎を発症した。その際、マスクはしていたが、手袋は着用していなかった。	45	12	150101	30～ 49
40	2020	6	19 ～ 20	飲食店厨房内で、フライヤーでトングを使って作業していたとき、油の中でトングが開いた。その際、油が飛び散って左前腕に掛かり、Ⅱ度の熱傷を負った。	17	11	140201	1～9
41	2020	7	7 ～ 8	畑に設置された給水施設で、石炭を溶かす作業を行っていたとき、石灰が飛散しないよう55mmのパイプから出る農業用水を大量に掛けるところ、15mmの細いホースで勢いよく散水した。その際、はねた石炭が右目に入り、アルカリによる外傷を負った。な	31	12	60101	10～ 29

				お、防御を兼ねたサングラスは掛けていなかった。				
42	2020	7	23 ～ 24	タクシー乗務終了後、会社へ帰庫し、タクシー車両を洗車中に、柄のついたブラシを洗剤の入ったバケツに突っ込んだところ、飛び散った洗剤が目の中に入って左目に炎症をおこした。	63	12	40201	100 ～ 299
43	2020	7	15 ～ 16	デイサービスセンター1階ホールで、温かい紅茶の準備中、テーブルに置いた、熱湯の入っているプラスチック性急須(2?)のティーバックを強く振った。その際にティーバックの紐がつるの先端に絡んで、急須が倒れて熱湯が左足に掛かり、左大腿・左足甲に熱傷を負った。	44	11	130201	300 ～ 499
44	2020	7	15 ～ 16	仕事先のコインランドリーで、エアコンの室内機点検中、ガス配管の漏れをチェックしていた。その際、ガス管を締め過ぎたため、配管が折れてガスが吹き出し、両手で押さえたところ、手袋を着用していたが、両手掌部に熱傷を負った。	46	11	30302	1～9
45	2020	7	14 ～ 15	敷地内で、廃棄物処理作業中、容器の中に残っていた薬品が漏れ、手や太ももに掛かり、右大腿、手のひら、指に火傷を負った。	49	12	50101	50～ 99
46	2020	7	14 ～ 15	支店ヤード内で、重機の洗車中、バケツに付いたアスファルトを取るため、アスファルト洗剤を使用した際、ブラシから飛んだ洗剤が目に入り負傷した。	67	12	80409	10～ 29
47	2020	7	11 ～ 12	作業場で、撤去してきた配管を切断して短くしている際、配管内部に残っていた水酸化カリウム溶液が滴り、履いていたメッシュ地の安全靴に掛かって、足に化学外傷を負った。	41	90	30209	1～9
48	2020	7	15 ～ 16	工場で鑄造作業中、溶けた鉄を取鍋に注湯し、残った溶鉄を戻す作業中、取鍋の回転軸に飛び散った鉄が、回転しなかったため作業員2人で回転させていたところ、鉄が取れて急に取鍋が回転し、溶鉄が右足に入って踝から下に火傷を負った。	26	11	11102	100 ～ 299
			11	液体原料(トップサイド1000)の秤量作業中、液体が右太腿に掛				100

49	2020	7	～ 12	かったが、すぐに洗わず放置していたため、経皮吸収されて薬品による火傷を負った。	30	12	10602	～ 299
50	2020	8	～ 14 15	店舗厨房の揚げ場で、フライヤーガラスを拭いていたときに、安定していない状態で拭いており、手が滑って油槽に入り、右手甲から手首にかけて火傷を負った。	56	11	140201	30～ 49
51	2020	8	～ 12 13	工場カゴ洗浄室で、本来手洗いでの洗浄作業には中性洗剤を使用すべきところ、パワーザック（アルカリ性）を使用してカゴをブラシ洗いしたため、手袋の中に入ったパワーザックが滞留して、右手の小指と薬指の一部に薬品火傷を負い、一部え死した。	44	12	10101	100 ～ 299
52	2020	8	～ 12 13	本工場カゴ洗浄室で、本来手洗いでの洗浄作業には中性洗剤を使用すべきところ、パワーザック（アルカリ性）を使用してカゴをブラシ洗いしたため、手袋の中に入ったパワーザックが滞留して、右手の小指と薬指の一部に薬品火傷を負い、一部え死した。	44	12	170101	30～ 49
53	2020	8	～ 12 13	器具の中にある熱したガラスをさおに付けて取り出し、床面にガラスを這わせて運ぶ作業をしていた。その際に、よそ見をして赤熱したガラスが安全靴左側に接触したため、左足を跳ね上げたとき、安全靴が脱げ、ガラスを跨ごうとしたときに、高温のガラスに左足先が接触して、熱傷を負った。	36	11	10902	100 ～ 299
54	2020	8	～ 16 17	自社工場内で、溶接作業に使用する薬品（樹脂製ボトル入り・酸）を所定の棚に片付けていたところ、ボトルの蓋が外れてボトルごと足下に落下した。その際、床に落ちた衝撃で中の薬品が飛び散って左目に入り、化学外傷（酸）を負った。	51	12	30309	1～9
55	2020	8	～ 11 12	トイレ洗剤（除菌消臭クリーナー酸性・塩化水素9.8%）をタンクから小分け容器に詰め替えるとき、洗剤がはねて目に入って、両角膜腐食（酸腐食）を発症した。その際、保護具（メガネ・手袋）着用の決まりはあったが、メガネと手袋ともに着用していなかった。	68	12	150101	100 ～ 299
				生産設備点検および付随業務中、以前から手荒れがひどくなって				

56	2020	8	8 ～ 9	いたため、「ニトリル手袋」から「天然ゴム製手袋」に変更した。翌日より、手が痛がゆく、手に水膨れのような症状と全身にかぶれのような症状が発症し、両手にアレルギー性接触皮膚炎および全身に接触皮膚炎症候群を発症した。	34	90	10109	100 ～ 299
57	2020	8	13 ～ 14	工場で、プラスチックを切断していた際、何かしらの液体が作業中に付着し、四股に熱傷を負った。	55	12	170101	1～9
58	2020	8	13 ～ 14	工場で、プラスチックを切断していた際、何かしらの液体が作業中に付着し、四股に熱傷を負った。	55	12	150102	1～9
59	2020	8	14 ～ 15	ルームクーラー撤去作業中、ガスの入った配管を切断し、ガスが噴出し、左手に凍傷を負った。	62	11	30301	1～9
60	2020	8	15 ～ 16	工場内で、タンク洗浄後、アルカリ濃度1.5%の温水を床に排出中、床で転倒し、右足首に火傷を負った。	57	12	10109	50～ 99
61	2020	8	14 ～ 15	基礎コンクリート打設作業の際、ゴム手袋・作業ズボン・長靴の口にコンクリートが付着したまま作業をしていた。そのとき、突然雨が降り出したが、そのまま作業を続け、手や足がヒリヒリと痛み出し、両足太腿・両手首・脹脛あたりに火傷を負った。	34	12	30201	10～ 29
62	2020	8	18 ～ 19	工場内で遠心分離機にて作業中、有機溶剤であるエタノールを使用するにも関わらず保護具着用の手順遵守を怠りマスク等を着用しなかったため、薬品に暴露してメトヘモグロビン血症を発症した。	59	12	10801	30～ 49
63	2020	8	7 ～ 8	店内の天井裏に設置された排気ダクトを清掃中、アルカリ性の薬品が背中にかかり、肩腕背部殿部に第2度熱傷を負った。	19	12	30203	10～ 29

64	2020	8	15 ～ 16	畜舎内豚房で、消毒のため石灰乳を塗布する作業終了後、左足が痛み、長靴の裏が破れ足の裏に付着していて、左足・右前腕に化学熱傷を負った。	48	12	70101	10～ 29
65	2020	9	10 ～ 11	店舗内厨房で製造中、食材を回転する釜に入れた際、釜内にあった油が跳ねて、右手両上肢に熱傷を負った。	43	11	80209	1～9
66	2020	9	12 ～ 13	長期間、製作所内で、溶接作業などに従事していて、石綿ばく露したものと思われ、悪性胸膜中皮腫を発症した。	68	90	11209	10～ 29
67	2020	9	13 ～ 14	厨房内で清掃業務中、アルカリ性洗剤を大きな容器からスプレー容器に移すとき、段ボールを敷いた台の上で行ったため、こぼれた洗剤が段ボールにしみていた。その段ボールの上に靴を脱いで膝立ちし、高い場所の作業を行っていたところ、靴下にしみていたアルカリ性洗剤で右足背化学熱傷および皮膚潰瘍を負った。	49	12	10109	10～ 29
68	2020	9	9 ～ 10	店内にて、かけ出汁を寸胴で作成し、肩ほどの高さの保温機に移すとき、寸胴を持ち上げたところ重さに耐えられず、出汁を肩からかぶり、両肩、首、右胸、左腕に火傷を負った。	19	11	140201	10～ 29
69	2020	9	6 ～ 7	直径70cmの回転釜の湯を流すため、ハンドルを操作して釜を傾けたところ、約80～90℃の湯が左足の長靴に入って火傷を負った。	23	11	10109	100 ～ 299
70	2020	9	11 ～ 12	惣菜バックヤードでうどんを蒸しているとき、蒸し器を開けた際に蒸気で顔に火傷を負った。	52	11	80201	100 ～ 299
71	2020	9	10 ～ 11	厨房で、かにかまを茹でたあとに流しに置いたザルに入れようとして、鍋の取っ手を持ったとき、取っ手が抜けて沸騰したお湯がお腹から右足、左足太腿にかかり火傷した。	58	11	80209	1～9
			2	工場内で、発砲機のエアが接続された状態でホースを伸ばした				

72	2020	9	3	際、前掛けがコックに引っ掛かり解放状態となり、ノズルから薬剤が発泡され、右肩・右脇・右手首・右腹に掛かり、薬品火傷を負った。	32	12	170209	30～ 49
73	2020	10	18 19	惣菜作業場で清掃作業中、換気扇の上側の清掃時、薬剤（グリースカッター）が清掃していた布から垂れて右目に入って炎症を発生した。	21	90	80209	50～ 99
74	2020	11	9 10	店舗惣菜作業場で、フライヤーで油かすを取るため、電熱線の入った機材を上へ上げ、清掃し下へ下ろすときに手が滑り、油の中に落ちて跳ね上がった油が掛かって、左手および左足に熱傷を負った。	28	11	170101	100 ～ 299
75	2020	11	11 12	ワークの薬液洗浄中、波打つ薬液が保護手袋の中に入り、右上腕に化学熱傷を負った。	57	12	170101	50～ 99
76	2020	11	11 12	ワークの薬液洗浄中、波打つ薬液が保護手袋の中に入り、右上腕に化学熱傷を負った。	57	12	11409	10～ 29
77	2020	11	16 17	共同溝B2階で、酸性薬液が入っていた空箱をB1階へ垂直タラップで上げていた。その際、タラップに片手を掛けながら上げていたところ、空箱の蓋が緩んでおり、薬液の残りの水滴が右目に入って、酸性による火傷を負った。	26	12	170209	1～9
78	2020	11	15 16	10階建ての建物1階のパイプシャフト内で、ガソリン式発電機を使用し、配管撤去作業中に、扉を閉めていたため、一酸化炭素中毒となった。	21	12	30309	1～9
79	2020	11	15 16	10階建ての建物1階のパイプシャフト内で、ガソリン式発電機を使用し、配管撤去作業中に、扉を閉めていたため、一酸化炭素中毒となった。	27	12	30309	1～9
			14	豆腐工場内で、豆腐の入るバットを洗浄するため、洗浄剤で高圧				30～

80	2020	12	15	～	洗浄機を洗浄中、液体が高圧の勢いで跳ね返り、顔および防護メガネの隙間から両目に掛かり、両目びらんを負った。	35	12	10109	49
81	2020	12	19	～	工場の2F薬品置き場で清掃作業中、薬品の残量が少なくなったので新しい薬品のタンクにコックを取り付ける際に、薬品の注意事項を無視して横向き（素手、ゴム長着用）で、まだ残量がある薬品のコックを外した。その際、勢いよくコックが外れて薬品原液が両腕・両足に掛かり重度の熱傷を負った。	49	12	10103	50～ 99
82	2020	12	18	～	キッチンで洗い物中、右手の窓を閉めるとき、置いてあった茶碗が落下した。その際、茶碗の中に次亜塩素酸ナトリウムが入っており、落下したとき目に入って、左眼角膜酸化学熱傷を負った。	67	12	130201	100 ～ 299
83	2020	12	16	～	焼き肉店で換気扇の油汚れをアルカリ洗剤にて除去していたところ、洗剤がゴム手袋の間に入った際、手の甲に熱傷を負った。	28	12	150101	10～ 29
84	2020	12	16	～	会社敷地内にあるビニールハウスの清掃をするため、ボイラーで沸かした湯をドラム缶に入れ、トラックでビニールハウスまで運んだ。トラックの荷台にあるドラム缶から、湯をバケツで汲もうとした際に、湯がこぼれて左足に掛かり、左足背第2度熱傷を負った。	37	11	70101	10～ 29
85	2020	12	11	～	工場で、めっき槽の点検整備中、付属品が落下し、回収の際ゴム手袋を装着していたが、ゴム手袋内にめっき液が入り、左手から前腕に第3度熱傷を負った。	58	11	11204	1～9
86	2020	12	24	～	厨房内鍋場でダクト（換気扇）清掃中、洗剤をタワシに付けてダクトを擦っている際、洗剤が跳んで左目に入って炎症を起こした。	30	4	140201	30～ 49
87	2020	12	1	～	鍋や食器の洗浄などに従事していて、両手指にアカギレを起こした。	55	12	170209	10～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。